

登記相談員(非常勤職員)の募集について

令和元年7月22日

同年8月13日更新

1 業務内容

法務局所掌事務に係る相談窓口における登記相談業務のほか、これに付随する業務

2 勤務地及び相談業務の種別並びに募集人数

(※勤務地の所在は、当局ホームページでご確認ください。)

【勤務地】	【相談業務の種別】	【募集人数】
(1) さいたま地方法務局法人登記部門	商業・法人登記相談	1名
(2) さいたま地方法務局飯能出張所	不動産登記相談	1名

3 応募資格

以下の全ての要件を満たすものであること

- ①司法書士又は司法書士と同等の能力、知識を有すること
- ②相談業務の種別の実務経験があること
- ③相談員として必要な能力を有すること
- ④国家公務員法第38条各号に該当しないこと

4 勤務日及び勤務時間

上記順番2(1)につき、毎週月曜日及び水曜日(祝日除く。)

~~上記順番2(2)につき、週1日、勤務日要相談(祝日除く。)~~

勤務時間は午前9時00分から午後4時00分まで(休憩時間60分を含む。)

5 雇用期間

令和2年3月31日まで

6 給与等

日給11,264円～12,226円(通勤手当の支給はあるが、期末・勤勉手当に相当する給与はなし。詳細は面接時に説明します。)

ただし、司法書士の場合は時給2,800円(通勤手当含む。)

月末締めとし、翌月に常勤職員の給与支給日(毎月16日)に口座振込み
社会保険・雇用保険の適用なし

7 応募方法

事前に下記連絡先に電話連絡の上、履歴書（顔写真添付）を下記連絡先に送付してください。

履歴書については、市販の様式で差し支えありませんが、業務上有用と思われる資格や経験を記載してください。

8 選考方法

(1) 1次選考

書類選考（1次選考の不合格者には、書面でその旨を通知するとともに、履歴書は返却します。）

(2) 2次選考

1次選考の合格者のみに連絡の上、面接試験を実施します。面接場所については、当該連絡の際にお知らせします。

9 連絡先

〒338-8513

さいたま市中央区下落合5丁目12番1号

さいたま地方法務局総務課人事係

TEL 048-851-1009

10 その他

応募により取得した個人情報は、相談員採用手続事務の目的以外には利用しません。

※ 飯能出張所については募集が終了しました。